

平成26年度:いわくにバス株式会社 運輸安全マネジメントに関する取り組み

平成27年6月1日



【1. 安全方針】

いわくにバス株式会社は、輸送の安全確保が旅客自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次の通り安全方針を定める。

1. 代表取締役は輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内においても輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実行し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 管理の受委託に係る輸送の安全を確保するため、受託事業者と委託事業者は常に緊密な連携をとります。
5. 教育、研修体制を確立し、社員の能力向上を図ります。
6. 関係法令、社内ルールを必ず順守します。
7. 酒気帯び出勤の撲滅を図ります。

【2. 平成26年度の輸送の安全に関する公表】

1. 行政処分の状況

当該年度はありませんでした。

ただし、3月26日に貸切バスにおいて自動車検査証(車検)の有効期限が切れたバスを運行していたことが明らかになりました。本件については国土交通省中国運輸局山口運輸支局、岩国警察署、岩国市には報告済みです。また、再度全車両の自動車検査証の確認をしましたが当該車両以外の車検切れの事実はありませんでした。

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	実績
総件数	10件以内	0件
うち、営業運行中の路上故障	0件	0件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0件	0件

3. 道路交通法第72条第1項に関する交通事故

	目標	実績	昨年度実績
総件数	10件以内	7件	12件

4. その他当社として報告すべき事項

	目標	実績	昨年度実績	備考
酒気帯び出勤の発生件数について	0件	2件	4件	※すべて出勤時のアルコール検査時により検知されたもので、当社にて定める「酒気帯び運転防止対策規程」に基づき対処を行い代替運転士の手配などを行いました。いずれも乗務停止措置を講じており、酒気帯びによる事業用自動車の運転の事実はありません。

4. 主な取り組み

①ドライブレコーダー搭載車両の増備(2両)

※昨年に引き続き運輸事業振興助成交付金制度を活用し増備

②「Twitter」を用いたお客さまへの運行情報の提供 ※昨年に引き続き

③安全標語の社員からの募集、掲出 ※昨年に引き続き

④南海トラフ地震防災規程の策定

※当社は「浸水想定区域に営業所を有する事業者」であることから、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく対策計画を作成

⑤津波防災の日(11月5日)にあわせて浸水地域把握の周知を実施



【3. 平成27年度(2015年度)の輸送の安全目標】

1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	昨年度実績
総件数	0件以内	0件
うち、営業運行中の路上故障	0件	0件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0件	0件

2. 道路交通法第72条第1項に関する交通事故

	目標	昨年度実績
総件数	5件以内	7件

3. 輸送の安全に関する教育、研修の計画および具体的な取り組み

<当社独自の取り組み>

○安全綱領の策定

運輸業界で広く使用されている文言を用いて安全意識を高めることを目的に制定

- 1.安全は輸送業務の最大の使命である
- 2.安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる
- 3.確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である
- 4.安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない
- 5.疑わしいときは手落ちなく考えても最も安全と認められるみちを探らなければならない

○車内事故削減に向けた当社の取り組み事項

- ①道路状況・ご利用状況にあわせた運行ダイヤの設定
- ②発進時に必ず車内ミラーを確認
- ③車内マイクの積極的な活用
- ④お客さまへの着席乗車の呼びかけ

○その他継続事項

- ・社員からの安全標語の募集、公表
- ・インターネットを利用した運行情報の発信
- ・ドライブレコーダーを活用した教育・研修の実施
- ・酒気帯び出勤の発生件数をゼロにする。

<中国バス協会としての統一行動に参画>

○中国バス協会統一の月間努力目標に準じた取り組みを行ってまいります。

年間スローガン

かならず実践 なめらか運転 みんなで実現 安全と安心

定められたルールは必ず守ります

	月間努力目標	指導ポイント
4月	社会的使命と運転適性の自覚	○こども、高齢者の保護 ○安全・安心が絶対の使命であることを自覚させる
5月	正しい運転姿勢の徹底	○行楽期安全運転5則の徹底 ○無事故は正しい姿勢から
6月	車両特性に応じた運転	○梅雨期安全運転6則の徹底 ○オーバーハング・内輪差・死角を再確認
7月	車内転倒事故の防止	○車内の確認 ○車内マイクの活用 ○夏期安全運転5則の徹底
8月	健康起因事故の防止	○健全な生活習慣、適切な健康管理
9月	飲酒運転の撲滅	○飲酒の身体に与える影響を再認識 ○飲酒に関する社会の動向を周知
10月	扉事故の防止	○扉操作時は必ずミラー、目視確認の徹底 ○完全に止まって開扉の徹底
11月	交通ルールの遵守	○なめらか運転でエコドライブ ○イエローストップの実施
12月	イライラ運転の防止	○回復運転は事故の元 ○一般ドライバーの手本になろう
1月	冬季安全運転6則の徹底	○タイヤにチェーン、こころにチェーン ○「急」のつく動作の禁止
2月	危険予知、予測運転の励行	○ヒヤリ・ハットの報告・共有 ○かもしれない運転の徹底
3月	二輪車との接触事故防止	○安全に必要な車間距離を再確認する ○狭隘路では絶対に追い抜かない

○高速バス安全運転6則

- (1)安全速度で十分な車間距離を確保する。
- (2)シートベルトの着用をお客様へ促す。
- (3)トンネル・下り坂は必ず減速する。
- (4)進路変更・車線変更は安全を確かめ、早めに合図する。
- (5)交通標識・情報板を確認し、適切に対応する。
- (6)非常時には、ハザード、停止板、発煙筒、非常電話による通報を行い、旅客避難を必ず行う。

○大地震発生時の措置

- (1)ハンドルをしっかり握り、急ハンドル・急ブレーキを避け、左に寄せ停車。
- (2)ラジオ等で地震情報・交通情報を聞く。
- (3)避難の際はキーをつけたままで、窓を閉め、扉はロックしない。
- (4)避難経路は日頃からよく掴んでおき、お客さまを安全な場所に誘導する。
- (5)速やかに最寄りの営業所へ連絡を入れ、指示を受ける。

○バスジャック・テロ時の措置

- (1)乗客の安全確保を最優先する。
- (2)運行の安全確保に最善をつくす。
- (3)乗客及び運行の安全を確保するため、原則として、犯人の要求に従って行動する。
- (4)ハザードランプの点灯継続、あわせてパッシングを繰り返す。
- (5)連絡が取れる状況であれば外部(110番、会社)へ連絡する。

○梅雨期安全運転6則

- (1)点呼指示をよく聞き、確かめ、必ず実行しよう。
- (2)ガラスの曇りは、止まって拭き取り、視野の確保に努めよう。
- (3)速度は控え目に、車間距離は十分確保しよう。
- (4)路肩寄りの走行は絶対避けよう。
- (5)無理な追越し・すれ違いを避け、「危ない」と思ったら、まず止まれ。
- (6)歩行者・他車の動静に注意し、灯火・警音器を活用しよう。

○夏期安全運転5則

- (1)暴飲暴食を避け、寝る環境を整え体調をベストに保とう。
- (2)「危険」と予測して、急停車を避けよう。
- (3)歩行者・自転車・バイクと十分に間隔を取り、一時停止・徐行を励行しよう。
- (4)完全に止まって開扉・安全を確かめて閉扉しよう。
- (5)「考えごと」や「居眠り運転」を絶対しないよう運転に集中しよう。

○行楽期安全運転5則

- (1)安全速度を遵守し、「まず止まれ」を励行しよう。
- (2)歩行者・自転車への接近に注意し、一旦停止・徐行を励行しよう。
- (3)完全に止まって開扉・安全を確かめて閉扉しよう。
- (4)踏切は、直前停止で安全確認、無理な進入・すれ違いは絶対避けよう。
- (5)「考えごと」や「脇見運転」は絶対に排除しよう。

○冬期(積雪・凍結)安全運転6則

- (1)急発進・急ハンドル・急ブレーキは絶対避けよう。
- (2)タイヤチェーンの「着」は早めに、「脱」は遅めにしよう。
- (3)危険を予測し、減速・徐行を励行しよう。
- (4)状況に対応して、エンブレ・排気ブレーキを十分活用しよう。
- (5)路肩寄りの走行は絶対避けよう。
- (6)車間距離は十分確保しよう。

【4. 安全管理体制図】

安全統括管理者:運行管理課 課長 重元 雅和

